

2021年度第3回北栄町文化財保護委員会

日時 2021年3月11日(金)
午後1時30分～2時30分
場所 北栄町中央公民館 大研修室

参加者 北栄町文化財保護委員：日置、横濱、南場、中前、遠藤
事務局：別本教育長、手嶋生涯学習課長、前田文化・スポーツ推進室長
池口文化・スポーツ推進室主事、永井文化・スポーツ推進室主事

日 程

1 開 会

2 あいさつ

委員長：今年度最後の委員会です。本日もよろしく申し上げます。

3 協議事項

(1) 文化財の指定について…【資料1】

池口：「山陰葡萄酒合資会社資料」と「天保地続全図」を町指定文化財とするために、3月22日に開催される教育委員会にかけ、意見等がなければ町指定文化財として決定したいと思います。その後、告示や指定書の交付を行い、文化庁に報告します。

委員長：意見、質問等がありますか。

横濱：「山陰葡萄酒合資会社資料」という名前ではインパクトが弱く、何の資料かわからないように思います。

遠藤：名称に所有者の名前も入れた方がよいと思います。

中前：北条ワインと勘違いしてしまう人もいると思うので、北条ワインとの違いが分かるように名前を工夫した方がよいと思います。

室長：現在調査に入っている県職員にも確認し、わかりやすい名前になるよう検討したいと思います。

南場：「天保地続全図」はみらい伝承館に行けば見ることができますか。

池口：みらい伝承館で見いただけます。

委員長：その他意見、質問等がありますか。(なし)

(2) 2022年度事業概要について…【資料2】

永井：2022年度事業概要を説明。

委員長：意見、質問等がありますか。

中前：オオサンショウウオの保護とはどういったことを行いますか。

永井：オオサンショウウオの生息域で工事等が行われる場合に、オオサンショウウオに配慮した工法となるように業者と調整を行います。

横濱：指定等文化財の管理報償費はどの程度お支払いしていますか。

永井：国・県指定文化財は6万円程度、町指定文化財は3千円程度支払っています。

遠藤：指定文化財以外の例えば東高尾観音寺のような町内の貴重な文化財の修繕などに対しても、町の文化財主管課として何らかの形で関わってもらえることはできませんか。

課長：東高尾観音寺については、地元の方と話をしながら対応する方向になると思います。大規模な修繕等を行う場合、地元の負担だけで行うのは難しいことだと承知しているため、例えばクラウドファンディングを行うなどの対応を考えていきたいと思っています。また、文化財を保存していくには、それなりの費用が発生することから、町指定文化財の管理報償費が安価である点も課題だと考えており、その解決方法についても検討したいと思っています。

委員長：その他意見、質問等がありますか。

南場：六尾反射炉跡を認知してもらうために、文化財としての価値づけをもっと行ってもらいたいです。今後、反射炉のレプリカを建設するなど、可視化できるような取り組みをお願いしたいです。

課長：町でも、六尾反射炉、由良台場等由良川の流れを活用した文化遺跡群の周知を図る必要があると考えています。どこまでできるかは未定ですが、日本遺産への登録を目指す取り組みについても再度検討したいと思っています。そのために、まずは発掘調査を行うことで、六尾反射炉の全容を解明していく必要があると考えています。現存する六尾反射炉の資料が少ないことや維持費がかかることから、建物として復元することは難しいですが、VRを活用することなどを検討していきたいと思っています。

委員長：その他意見、質問等がありますか。(なし)

(3) その他

4 その他

永井：3月20日実施予定の「齋尾家住宅限定公開」の案内。

池口：北栄町文化財保存活用地域計画が認定されたことに基づいて、昨年12月に文化財の活用方法を考える話し合いの場「鹿子探検隊」を設定しました。14名の参加があり、文化財を巡るウォーキングコースや今後の文化財の活用方法等について話し合い、東高尾観音寺周辺の文化財や町内の古墳群を見て周りたいたいといった意見が出ました。今後も文化財に関心がある住民と一緒に文化財の活用を行っていきたいと思っています。

委員長：意見、質問等がありますか。

遠藤：文化財を巡るウォーキングとは、資料にある歴史探訪ウォークのことですか。

永井：別です。来年度の歴史探訪ウォークは、10月2日に実施予定で、鳥取県立博物館の学芸員の方に解説を依頼し、北条地区の文化財を巡るコースを計画しています。

委員長：その他意見、質問等がありますか。(なし)

5 閉会